

古河市環境基本計画
令和3年度 実績報告書

令和5年1月

古河市 市民部 環境課

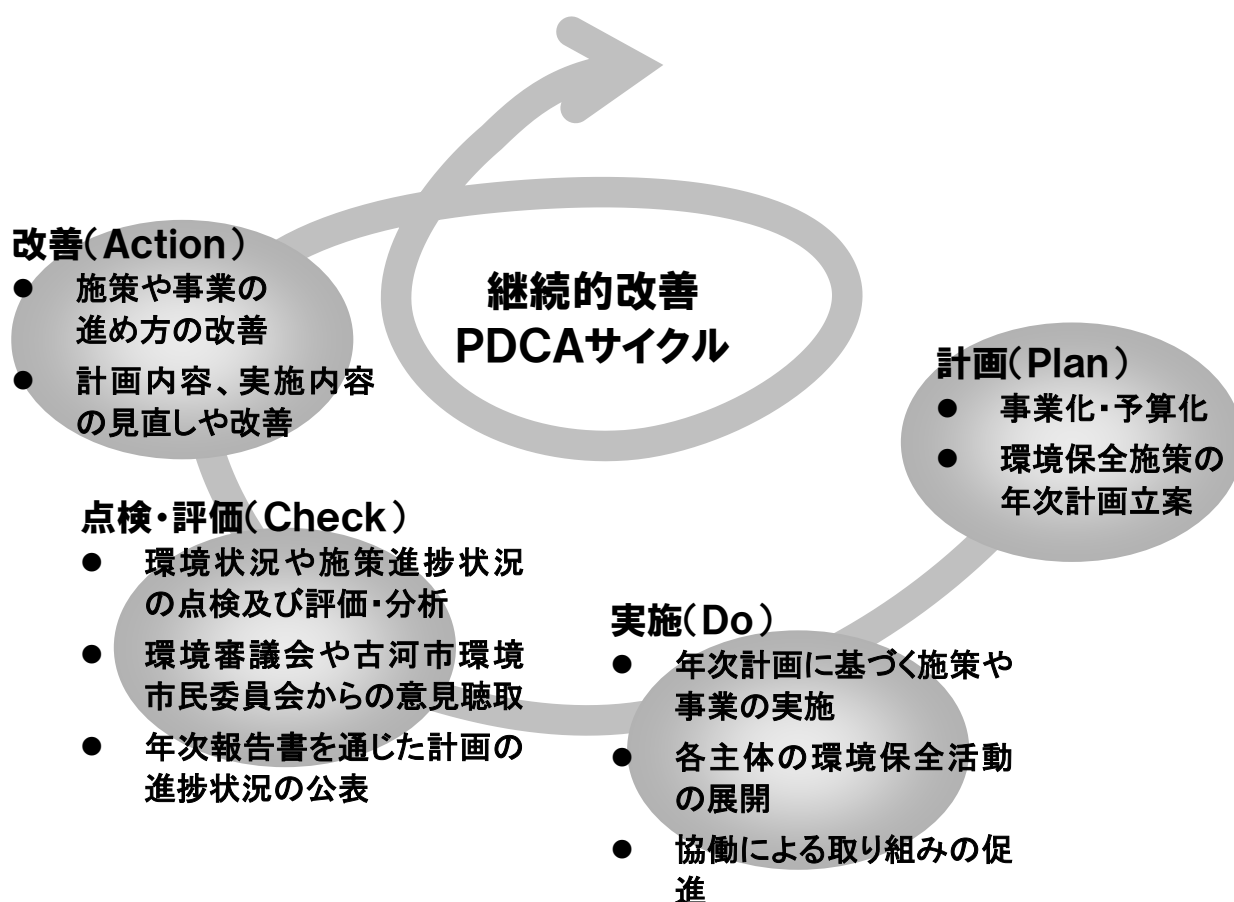
はじめに

古河市環境基本計画（※計画期間平成23年度～令和3年度）は、「古河市生活環境の保全及び創造に関する基本条例」に定める基本理念の実現に向け、環境の保全及び創造に関する施策を、市民・事業者・滞在者・市が協働して、総合的かつ計画的に推進することを目的に、平成23年3月に策定しました。平成27年度には、それまでの目標達成状況や施策の進捗状況等の点検・評価結果を踏まえ、本計画の中間見直しを行いました。なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、計画期間が1年延長のため、令和3年度まで計画期間となります。

計画の進行管理

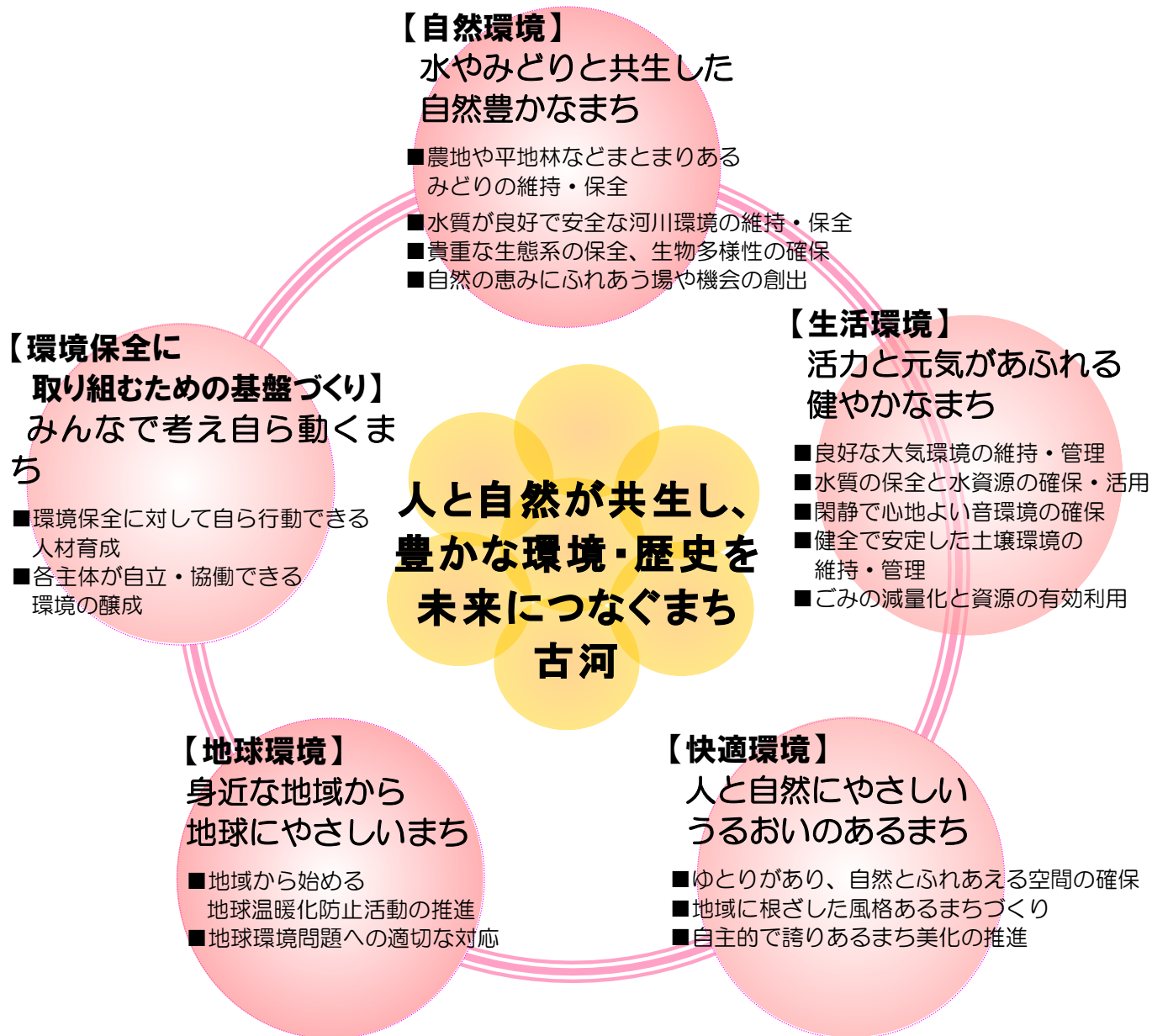
本計画の進行管理はPDCAサイクルに基づく、環境マネジメントシステムの手法を用いて行います。

計画の進捗状況について調査し、現況を把握するとともに、経年的な動向を把握します。進捗状況の評価に際しては、古河市環境市民委員会及び古河市環境審議会に意見を求めます。



環境目標

本計画では、「人と自然が共生し、豊かな環境・歴史を未来につなぐまち 古河」と掲げています。目指す将来環境像を実現するため、環境分野ごとに環境目標とそれを達成するための基本施策を定めています。



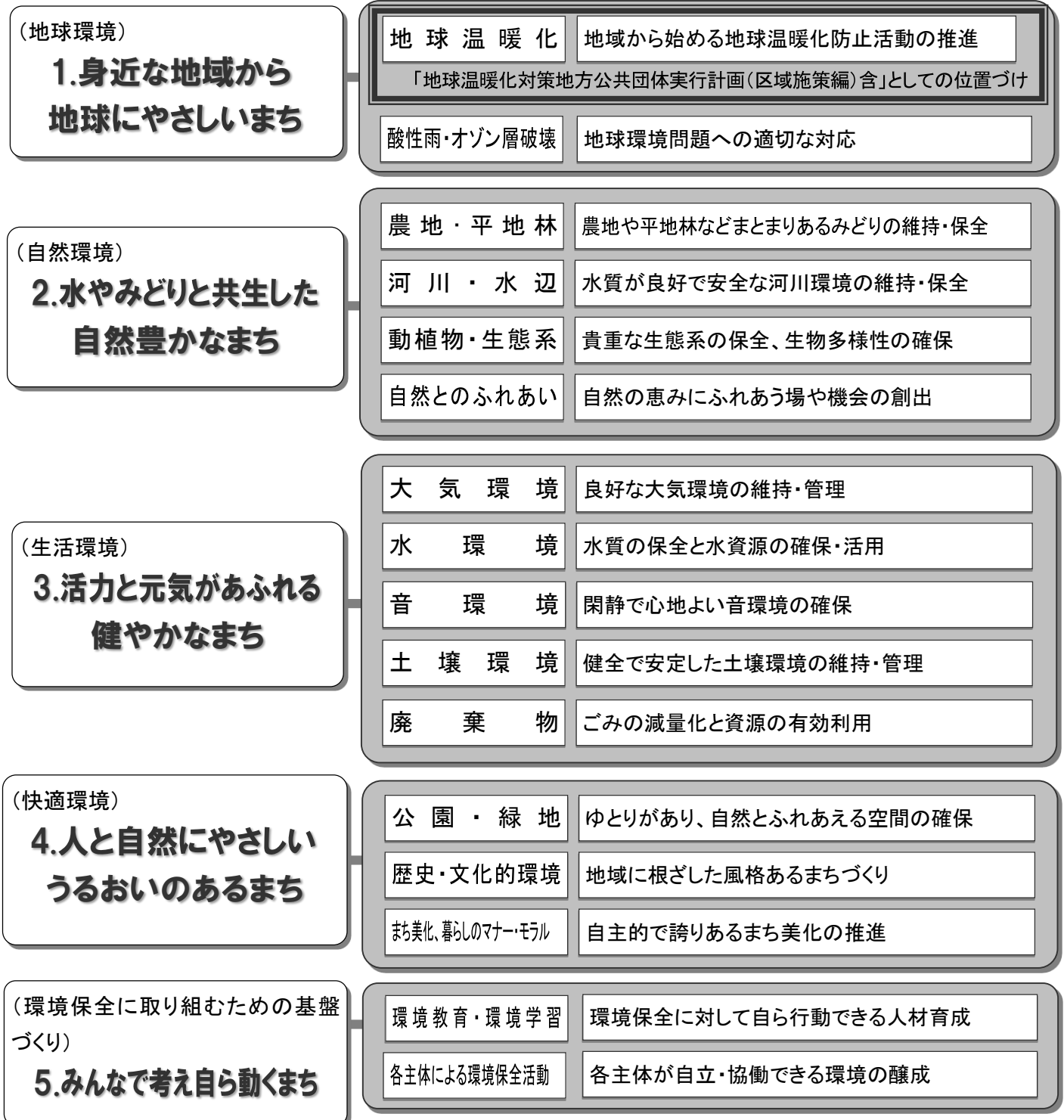
環境施策体系

目指す将来環境像の実現に向けた、環境の保全・創造に関する施策の体系は以下のとおりです。基本施策ごとに主要施策を掲げ、これを実現するための具体的な施策・事業（全 188 項目）に各所管課で取り組んでいます。

【環境目標】

【環境要素】

【基本施策】



取り組みの点検・評価

主要施策の進捗状況について各所管課で評価します。評価基準は下表のとおりです。

評価	基準
S	目標達成済み
A	今年度目標達成
B	予定以上に進んだ（進んでいる、取り組めた、取り組めている）
C	予定通りに進んだ（進んでいる、取り組めた、取り組めている）
D	予定通りに進んでいない（取り組めなかった、取り組めていない）
E	検討中、未着手、未実施
F	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・縮小・延期
G	その他（現状に一致しない目標、見直しが必要な目標など）

取り組みの評価結果

令和3年度における市の取り組み（188項目）に対する環境目標別の各評価については、以下のとおりです。比較資料として、令和2年度の評価についても示します。
※令和2年度より評価項目を見直し、S評価、F評価、G評価を追加

令和3年度

環境目標	S	A	B	C	D	E	F	G	計
身近な地域から地球にやさしいまち	7	0	1	20	5	2	1	5	41
水やみどりと共生した自然豊かなまち	1	1	0	25	2	3	5	1	38
活力と元気があふれる健やかなまち	0	1	1	36	2	7	1	2	50
人と自然にやさしいうるおいのあるまち	3	0	4	22	1	2	6	2	40
みんなで考え自ら動くまち	1	0	0	10	2	1	2	3	19
計	12	2	6	113	12	15	15	13	188

令和2年度

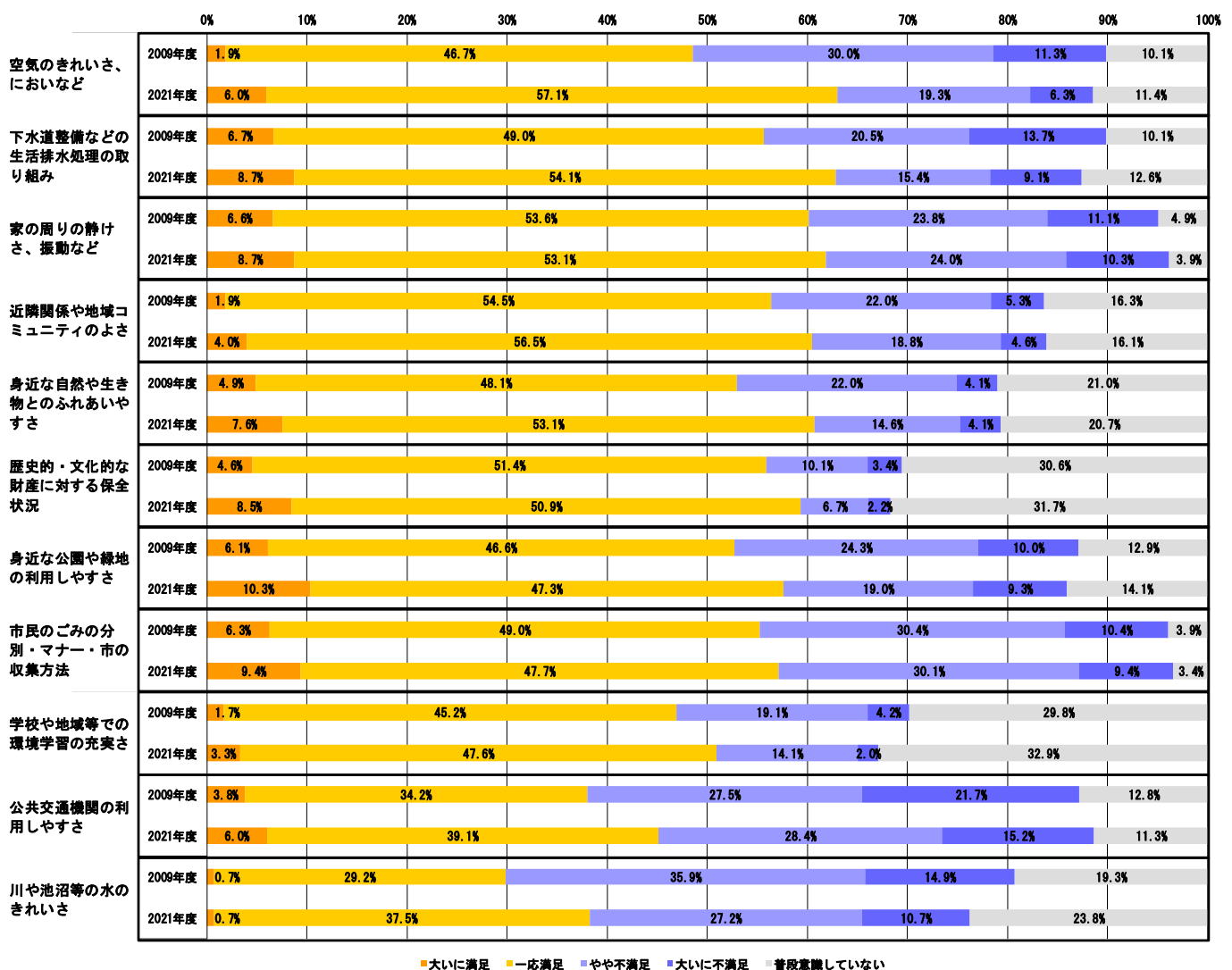
環境目標	S	A	B	C	D	E	F	G	計
身近な地域から地球にやさしいまち	6	1	1	20	5	3	1	4	41
水やみどりと共生した自然豊かなまち	1	1	0	28	0	3	3	2	38
活力と元気があふれる健やかなまち	0	0	0	37	1	7	3	2	50
人と自然にやさしいうるおいのあるまち	3	0	4	22	1	2	6	2	40
みんなで考え自ら動くまち	0	1	0	10	3	1	2	2	19
計	10	3	5	117	10	16	15	12	188

古河市環境基本計画の総評について

S、A、B、C 評価は 133 項目、F 評価（評価対象外項目）が 15 項目であり、概ね例年通り推移しました。E 評価は 15 項目、G 評価は 13 項目あり、このような項目については、第 2 次古河市環境基本計画にて主要施策の見直しや改善を行ってまいります。

重点的な対応が必要な施策である「重点プロジェクト」については、37 項目中 S、A、B、C 評価が 26 項目、D 評価が 2 項目、F 評価が 3 項目、G 評価が 6 項目となっており、新型コロナウイルス感染症の影響及び見直しの必要がある項目を除くと、予定通り推移しました。

また、古河市環境基本計画策定時（平成 22 年度）と計画最終年度（令和 3 年度）に実施した市民アンケート調査結果※（市民 2,000 人を対象）を比べると、環境に対する市民満足度は、大いに満足及び一応満足と回答する割合が多く項目で増加しており、本計画は予定通り進捗したと推測されます。しかし、温室効果ガスの排出量は、産業の発展や新たな企業進出等の影響により、計画策定時と比べて増加しております。これらの課題については、第 2 次古河市環境基本計画において、省エネルギーの推進や再生可能エネルギー等の導入を通じ 2050 年カーボンニュートラルに向け、温室効果ガス排出量の削減を重点的に行ってまいります。



※現在の環境に対する市民満足度（アンケート調査）比較グラフ

今後について

令和4年度から第2次古河市環境基本計画が適用となります。本計画は令和4年度から令和13年度までの10年間の計画期間とし、古河市の環境部門における施策を立案・実施する際の指針となるものです。グリーンインフラの構築やSDGsの推進などの新たな環境施策を取り入れるとともに、第1次計画と同様に5つの基本目標を掲げ、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進してまいります。今後とも、社会情勢の変化に注視しつつ、市を取り巻く環境の変化にも柔軟に対応し、市民、事業者、行政が一体となって環境問題に取り組むことで、環境と調和した社会を実現するまちづくりに努めてまいります。